



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 220号 2010.12.17 発行 社会政策研究所

### 民主・障がい者政策 PT、基本法改正でヒアリング

キャリアブレイン 2010年12月15日

民主党政調査会の「障がい者政策プロジェクトチーム(PT)」は12月15日、障害者基本法の改正などについて議論している内閣府の障がい者制度改革推進会議などからヒアリングした。政府は来年の通常国会への改正案提出を目指しており、同PTでは推進会議と連携して改正案の成立に向けて取り組む方針だ。

この日の会合には、障がい者制度改革推進会議、日本障害フォーラム、日弁連から合わせて31人が出席した。

会合後に記者会見した同PTの初鹿明博事務局次長は、推進会議でまとめている同法改正の素案に対して関係省庁が示した「留意点」の内容を「法改正を目指す政府の方針に対し、足を引っ張るよう(なもの)」と批判。ヒアリングの出席者からも同様の意見が出たという。初鹿氏は個人的な意見と断った上で、「(各省庁は)政府方針を踏まえて回答してくれないと困る」と苦言を呈した。

同PTは年内に役員会を開き、推進会議が17日に予定している「障害者制度改革の重要方針について」(第二次意見)の取りまとめを踏まえて、今後の対応を決める予定。



民主党の障がい者政策プロジェクトチームは、障害者基本法改正についてヒアリングした(12月15日、参院議員会館内)

### 国と8か月ぶりに定期協議を再開—自立支援法訴訟団

キャリアブレイン 2010年12月15日

国と障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団(訴訟団)は12月15日、今年1月に取り交わした「基本合意文書」に基づく定期協議の2回目の会合を開いた。定期協議は4月の初会合以来、約8か月ぶり。会合後の記者会見で同訴訟団は「(利用者の)応益負担はまだ廃止されていない。(会合では)速やかな廃止を訴えた」などと語った。次回開催のめどは立っていない。

定期協議は、基本合意文書の中で、応益負担の速やかな廃止など合意内容の適正な履行状況などを確認するために開くことが明記されている。約8か月ぶりの開催となったことについて、国側は、訴訟団との日程調整は進めていたものの両者の都合がつかなかったとしている。一方訴訟団側は、「内閣改造があったとはいえ、遅



国と障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団は、約8か月ぶりに2回目の定期協議を行った(12月15日、厚生労働省内)

いタイミング」と批判している。

この日の定期協議には、国側から厚生労働省の岡本充功政務官、木倉敬之・障害保健福祉部長らが出席。会合は非公開で開かれた。

同訴訟団によると、訴訟団側は、支払い能力のない低所得者にも利用者負担があるなど応益負担が続く現状を指摘。応益負担を廃止するための速やかな措置を国側に求めたという。

また、依然として障害者福祉にかかわる問題が解決されていないという現状認識で国側と一致した。新法制定に向けて、介護保険制度との統合を前提としないことも確認した。

次回会合については、同訴訟団が今年度内に開催することを提案したものの、国側は確約を避けた。

#### ■国の対応に原告団からは不満の声

会合後、訴訟団は厚労省内で記者会見。原告からは、介護保険サービスを利用できる場合に障害者福祉サービスの利用が制限される介護保険優先原則に関して

「(障害者自立支援)法が不備なのに、それを根拠に(1割負担の)介護保険制度の下で強いられる負担について説明する国側に大層がっかりした」「(国側は)予算等の話に終始して基本合意(の内容)を進める意思に欠けている」など、国側の対応を批判する声が相次いだ。



国との定期協議後に記者会見する障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団(12月15日、厚生労働省内)

### 障害者差別撤廃に具体策...基本法改正案

読売新聞 2010年12月17日

政府が来年の通常国会への提出を予定している障害者基本法改正案の素案が16日、明らかになった。

障害者が受ける生活上の制約や差別の撤廃を明確に位置づけたのが特徴で、障害者施策を欧米並みの水準に引き上げるのが狙い。素案は、17日に開かれる内閣府の「障がい者制度改革推進本部」(本部長・菅首相)会議で了承される見通しだ。

同法は障害者施策全般の基本理念を定めた法律。1993年に制定され、2004年の改正で「障害を理由として差別してはならない」との条文が設けられた。

素案によると、現行法の差別禁止規定について、内容を大幅に拡充、具体的な施策も盛り込んだ。

まず、スロープがないために車いす利用者が建物内へ入れないといったケースも「間接差別」と定義、こうした差別を撤廃するための法律を新たに整備するよう国に求める。

### 知的障害者に数年間無賃労働 中国、経営者を拘束

朝日新聞 2010年12月15日

【北京＝古谷浩一】中国新疆ウイグル自治区トクスン県の建材化学工場で、知的障害者12人が数年間にわたって不法に働かされていたことが、地元報道で明らかになり、警察当局は14日、工場経営者らを拘束した。障害者たちはホームレスを収容する団体から派遣されていたが、賃金は受け取れず、劣悪な条件下で働かされていたという。

警察は派遣元の団体が事実上、障害者を人身売買していた疑いがあるとみて、団体関係者も拘束して、調べている。同団体はこれまでに70人を超える障害者を各地に派遣していたという。

## 医療法人の法人税率引き下げ、来年度税制改正大綱を閣議決定

キャリアブレイン 2010年12月16日

政府は12月16日の臨時閣議で、来年度の税制改正大綱を決定した。来年度からの法人税引き下げを明記。一般の医療法人の税率は、現行の30%から25.5%に下がる。社会福祉法人などの公益法人や特定医療法人は、現行の22%から19%になる。医療機関に対する事業税の特例措置については、来年度も継続する一方、引き続き見直しの議論を続けることとした。

事業税における社会保険診療報酬の実質的非課税措置と医療法人に対する軽減税率については、昨年12月22日にまとめた今年度の大綱で、「来年1年間真摯に議論し、結論を得る」としていたが、今回も結論を先送りした。

一方、消費税率引き上げに向けた税制の抜本改革について、来年半ばまでに成案を得るため、早急に具体的内容について検討を行うと明記したが、消費税における社会保険診療報酬等の非課税制度の見直しは盛り込まれなかった。

介護関連では、次期通常国会に提出予定の「高齢者住まい法（高齢者の居住の安定確保に関する法律）改正案」に盛り込まれる、一定の要件を満たす新築の「サービス付き高齢者向け住宅」（仮称）について、不動産取得税の優遇措置を講じると明記した。

## コラム：ネコのあくび 会いたい

毎日新聞 2010年12月15日

どうしても会いたい。そう言って九州のグループホームからAさんはいなくなった。若いころ名古屋で一緒に暮らしていた女性と会いたいのだという。親が残してくれた財産をねらって女性は近づいたのではないかと。Aさんはだまされて捨てられたのではないかと。支援スタッフはそう思ったが、それでもAさんは会いたいのだという。

やはり女性は見つからず、Aさんは保護された。その後も思いを断ち切れないAさんにスタッフが同行して探しに行ったが、女性の居所はわからなかった。

知的障害者が金をだまし取られたり、脅し取られたりする事件が後を絶たない。好意があるようなふりをして近づき、心のすきにつけ込む。だまされるなど言うのはたやすいが、だまされなければそれで幸せなのかという問いには誰が答えてくれるのか。

ホームヘルプ、グループホーム、入所施設、相談支援、成年後見……。障害のある人が生活するのに必要なサービス、権利擁護のために必要な制度はあるが、それだけで彼らが幸せを実感できるわけでもない。

会いたい。年輪を重ねて枯れた風情が漂うAさんのどこにそんな恋心が燃えていたのか、外からうかがうことはできなかった。もしかしたら、はかない思いを記憶の底にしまって忘れたふりをしているだけなのかもしれない。

「すべてわかっていたのかもしれませんが。一緒に探して帰ってきてから、すっかり落ち着きました」と支援スタッフはいう。「だまされるな」というだけでは片づけられないことがある。【野沢和弘】

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行